

参考資料

西予市復興まちづくり計画策定の経緯

年月日	会議名称等	備考
平成30年8月16日	第1回 西予市復興対策本部会議	
平成30年9月20日	第2回 西予市復興対策本部会議	復興計画策定の進め方等の協議
平成30年10月1日	第3回 西予市復興対策本部会議	「復興計画基本方針」の策定
平成30年11月1日	第4回 西予市復興対策本部会議	復興ロードマップ作成協議
平成30年11月8日	第5回 西予市復興対策本部会議	避難指示解除の方針について協議
平成30年11月19日	復興座談会（宇和町明間地区）	
平成30年11月26日	第6回 西予市復興対策本部会議	計画策定委員会の開催について
平成30年11月26日	復興座談会（宇和町岩木地区）	
平成30年12月6日	第1回 四国地方整備局、愛媛県、愛媛大学、西予市連携協議	野村ダム操作及び河川改修に関する協議
平成30年12月7日	復興座談会（宇和町）	
平成30年12月10日	第1回 計画策定委員会	復興まちづくりに関する意見交換等
平成30年12月10日 ～平成30年12月25日	平成30年7月豪雨の際の避難行動に関するアンケート調査（避難行動調査）	平成30年7月豪雨時の避難行動に関する状況等を調査
平成30年12月17日	復興座談会（明浜町）	
平成30年12月18日	復興座談会（城川町）	
平成30年12月19日	復興座談会（三瓶町）	
平成30年12月20日 ～平成31年1月11日	住宅再建意向調査	り災証明の一部損壊（床上浸水）以上の被害を受けた方を対象に、住宅再建に関する意向等を調査
平成30年12月26日	第2回 四国地方整備局、愛媛県、愛媛大学、西予市連携協議	野村ダム操作及び河川改修に関する協議
平成31年1月7日	第7回 西予市復興対策本部会議	第1回計画策定委員会の開催結果報告
平成31年1月9日	復興座談会（野村町野村地区）	
平成31年1月10日 ～平成31年1月31日	小中学生から復興計画のキャッチフレーズを募集	市内の中学生、小学校5、6年生から復興計画のキャッチフレーズを募集
平成31年1月16日	復興座談会（野村町溪筋・中筋・大和田・横林・惣川・大野ヶ原地区）	
平成31年1月17日	第3回 四国地方整備局、愛媛県、愛媛大学、西予市連携協議	野村ダム操作及び河川改修に関する協議
平成31年1月18日	第8回 西予市復興対策本部会議	復興計画進捗状況説明
平成31年1月23日	第2回 計画策定委員会	現地視察、復興計画（骨子案）に対する意見交換等
平成31年2月1日	第9回 西予市復興対策本部会議	野村地区浸水エリア復興プラン協議
平成31年2月4日 ～平成31年2月18日	復興まちづくりに関するアンケート調査（市民意向調査）	災害に関する考え方や復興まちづくりに関する市民意向等を調査

年月日	会議名称等	備考
平成31年2月12日	第2回 復興座談会（三瓶町）	
平成31年2月13日	第2回 復興座談会（宇和町）	
平成31年2月14日	第2回 復興座談会（明浜町）	
平成31年2月19日	第2回 復興座談会（野村町）	
平成31年2月20日	第2回 復興座談会（城川町）	
平成31年2月26日	第10回 西予市復興対策本部会議	キャッチフレーズに関する協議
平成31年3月5日	第3回 計画策定委員会	復興計画（案）の確認等
平成31年3月20日	復興計画（案）について議会へ事前説明	
平成31年3月23日	計画策定委員会より市長へ復興計画（案）を提出	
平成31年3月28日	復興計画決定	

（注）復興計画：西予市復興まちづくり計画

計画策定委員会：西予市復興まちづくり計画策定委員会

西予市復興まちづくり計画策定委員会設置要綱

西予市復興まちづくり計画策定委員会設置要綱

平成 30 年 11 月 3 日

西予市告示第 178 号

(設置)

第 1 条 平成 30 年 7 月豪雨による甚大な被害からの計画的な復興を目的とする西予市復興まちづくり計画（以下「復興計画」という。）を策定するにあたり、市民及び関係団体からの幅広い意見を反映させるため、西予市復興まちづくり計画策定委員会（以下「委員会」という）を置く。

(所掌事務)

第 2 条 委員会は、次に掲げる事項について協議し提案するものとする。

- (1) 復興計画の策定に関すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、復興計画に関して必要と認められる事項に関すること。

(組織)

第 3 条 委員会は、委員 25 人以内で組織する。

- 2 委員は、別表に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

(委員長及び副委員長)

第 4 条 委員会に、委員長及び副委員長各 1 人を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選により選出する。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(任期)

第 5 条 委員の任期は、委嘱された日から平成 31 年 3 月末までとする。

- 2 任期の途中において、委員に欠員が生じたときは、後任の委員を委嘱することができるものとし、その任期は前任者の残任期間とする。
- 3 前 2 項の規定にかかわらず、委員がその職又はその資格を失った場合は、委員の資格を喪失する。

(会議)

第 6 条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、委員長がその会議の議長となる。

- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、意

見を求めることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、総務企画部復興支援課において処理する。

(その他)

第8条 この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮り定める。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。

別表（第3条関係）

西予市議会が推薦する者
東京大学が推薦する者
愛媛大学が推薦する者
四国地方整備局大洲河川国道事務所長
愛媛県南予地方局西予土木事務所長
東宇和農業協同組合長
西宇和農業協同組合三瓶支所長
西予市商工会長
西予市社会福祉協議会長
西予市森林組合長
西予市校長会長
西予市PTA連合会長
西予市消防団長
西予市消防団明浜分団長
西予市行政連絡協議会長
西予市防災士連絡協議会長
せいよ女性の会会長
西予市連合婦人会長
公募に応じた者

西予市復興まちづくり計画策定委員会委員名簿

No.	団体	役職	氏名	備考
1	西予市議会	議員	佐藤 恒夫	西予市地域防災体制特別委員会委員長
2	西予市議会	議員	中村 一雅	西予市地域防災体制特別委員会副委員長
3	西予市議会	議員	井関 陽一	
4	東京大学	教授	羽藤 英二	工学系研究科社会基盤学専攻
5	愛媛大学	教授	松村 暢彦	社会共創学部環境デザイン学科
6	国土交通省四国地方整備局 大洲河川国道事務所	所長	兵頭 英人	
7	愛媛県南予地方局西予土木事務所	所長	中島 稔淳	
8	東宇和農業協同組合	組合長	中村 吉年	
9	西宇和農業協同組合三瓶支所	支所長	井上 時春	
10	西予市商工会	会長	沖野 健三	
11	西予市社会福祉協議会	会長	河野 敏雅	
12	西予市森林組合	組合長	藤中 彰	
13	西予市校長会	会長	兵頭 茂博	石城小学校長
14	西予市PTA連合会	副会長	川原 真由美	
15	西予市消防団	団長	広瀬 吉孝	
16	西予市消防団明浜分団	分団長	佐藤 ゆき	
17	西予市行政連絡協議会	会長	沖田 忠久	
18	西予市防災士連絡協議会	会長	濱田 賢二	
19	せいよ女性の会	会長	河野 深淑	
20	西予市連合婦人会	会長	久保田ナリ子	
21	市民委員（公募）		加藤 雄也	

東京大学復興デザイン研究体からの報告資料

西予市復興まちづくり計画策定委員会において、復興まちづくり計画の策定及び野村地区の復興まちづくりの検討に向け、東京大学復興デザイン研究体から資料提供があり、委員の意見交換等において貴重な資料となりました。

次頁から、提供された資料を添付します。

西予市復興まちづくり計画

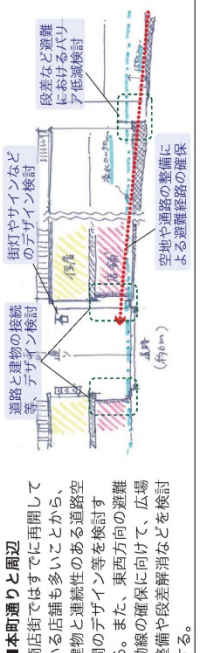
①野村地区の復興まちづくり方針検討

■復興の基本方針

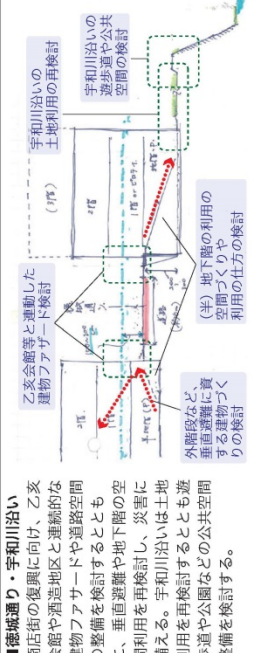
- a 住まいの復興（避難体制の充実）**
個別住宅の再建にあたって、河岸段丘上に密集した住宅において、近隣世帯による共同により（三軒復興）空地・通路等を設け、生活利便性を高めるとともに、避難経路の確保を図る。また、地区内避難施設への1次避難から、拠点的な避難施設への2次避難といった多段階避難が可能となるように、避難施設の再検討を行い、避難体制の充実を目指す。
- b 住まいの復興（防災集団移転等の検討）**
被害の大きく、住まいの安全性確保が難しいエリア（三島町地区等）では、高台の安全な土地への防災集団移転や災害公営住宅等を含めて、住まいの再建を検討する。
- c 乙亥会館の現地復興**
まちのシンボルとして、河川整備等との関係も検討し、安全性の確保・親水空間の整備等を図りながら、現地で再建を目指す。
- d 避難行動要支援者施設（野村保育園等）の移転復興を検討**。移転先は施設間連携、利便性、避難関連連携等を考慮し、野村高校や野村病院などの近隣で検討。
- e 宇和川下流部のリスク低減**
宇和川下流部左岸（石久保橋付近）の被害の大きい家屋群のリスク低減を検討。この際、宇和川河川の改良と河川沿い土地利用を再検討する。
- f 商店街（本町通り、徳城通り）の復興**。
- g 災害遺構の保全と酒造地区を生かした空間計画**
緒方酒造本家と元組二家、被災した公共施設や住宅の跡地、橋（橋詰広場）と河川の整備を、災害の記憶・経歴を伝える公園・遺構として一体的な空間計画とする。これらと商店街沿道の駐車場の施設と結び、街全体の動線の秩序化と空間計画を立案する。

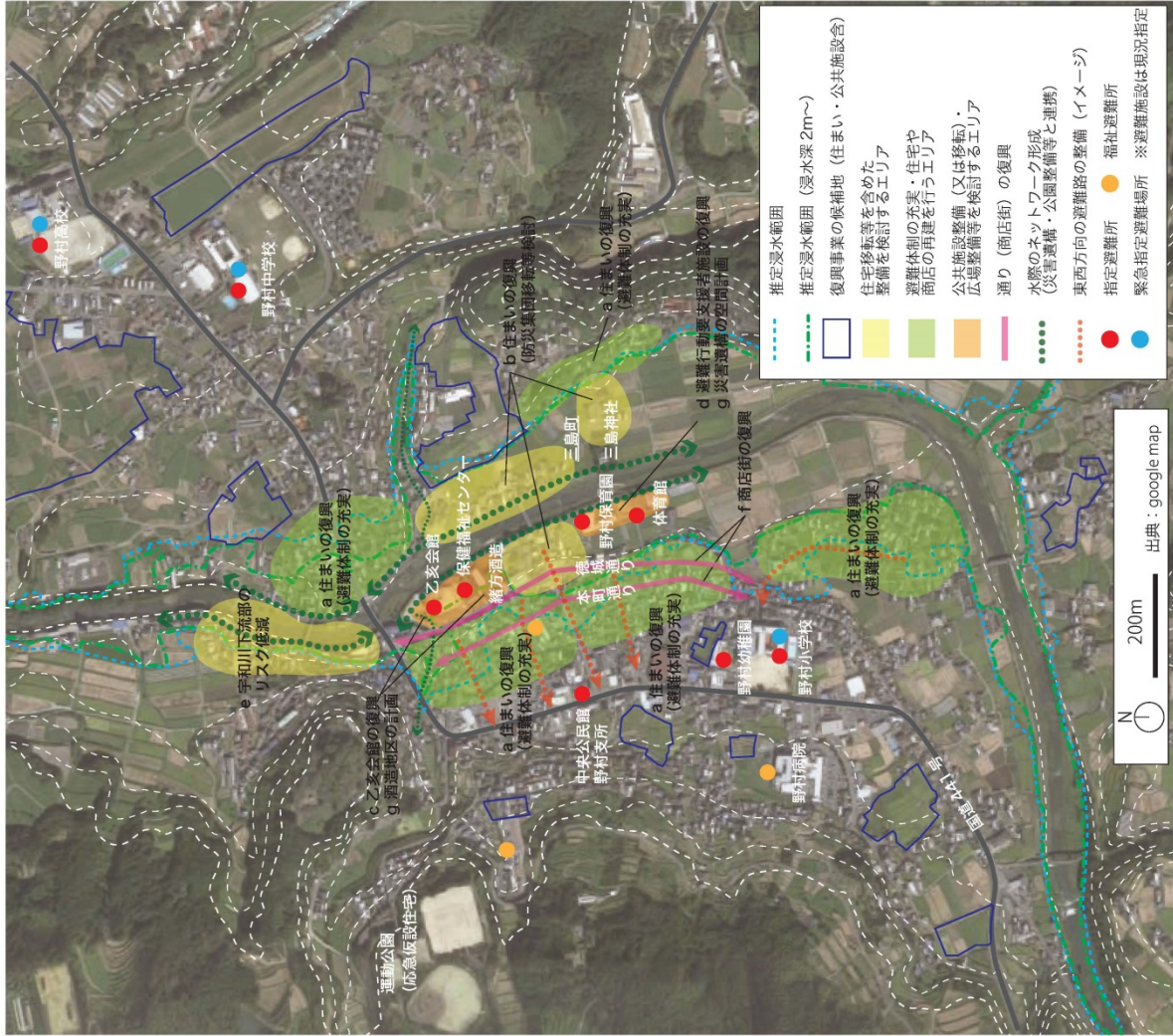
■通りと河川沿いの被害と復興スタディ

■本町通りと周辺
商店街はすでに再開している店舗も多いため、建物と連続性のある道路空間のデザイン等を検討する。また、東西方向の避難動線の確保に向けて、広場整備や段差解消などを検討する。



■徳城通り・宇和川沿い
商店街の復興に向け、乙亥会館や酒造地区と連続的な建物ファサードを検討し、避難経路の確保を図るとともに、垂直避難や地下階の空間利用を再検討し、災害に備える。宇和川沿いは土地歩道や公園などの公共空間整備を検討する。



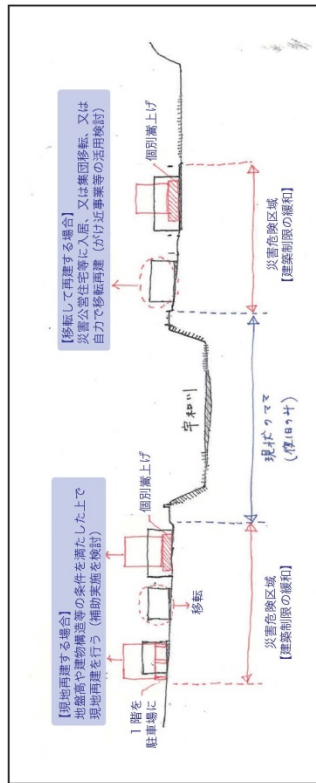


西予市復興まちづくり計画

②野村地区の復興まちづくりパターンスタディ

パターン1：災害危険区域+個別嵩上げ

- ・住宅の個別嵩上げなどで、一定程度災害リスク低減が期待できる。
- ・移動跡地の土地利用が課題。公園や避難路整備を行うスキームを要検討。
- ・まちづくりの観点から粘り強い合意形成が求められる



■リスクに対して

- ・宇和川は復旧工事のみを行い、堤防の嵩上げなどの河川に関する整備は実施せず、低地帯を必要に応じて緩和型災害危険区域指定する。
- ・三島地区などで移転する住宅は必要に応じて宅地の買い上げ措置を実施する。災害公営住宅への入居や、移転（防災集団移転や、がけ近事業を活用した自力での移転）を行う。
- ・三島地区などで移転を望まない世帯は、建物の構造等の基準を満たすことで住宅の現地再建可能。個別の宅地嵩上げを行った上で再建する。
- ・三島地区の道路、三島橋詰めの道路は嵩上げし、三島橋は架替え（嵩上げ）

■全体のゾーニング

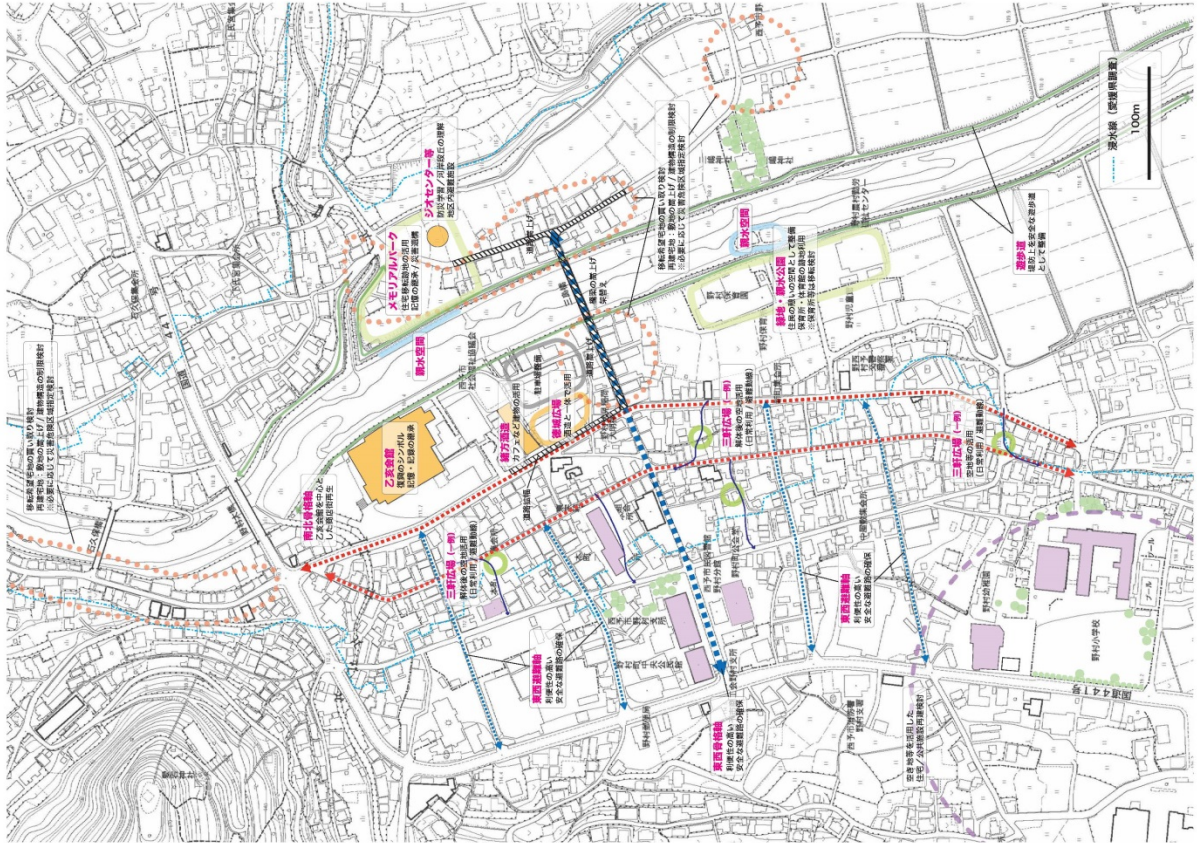
- 三島橋下流側…賑わいと学びのコア
(乙亥会館を中心とした道の駅+メモリアルパーク)
- 三島橋上流側…緑のコア (三島神社+緑地+新水公園)
- 支所付近…暮らしのコア

■プロジェクト

- 公共空間の整備
 - ・三島地区北側河川沿いはメモリアルパークとして整備。給食センターを災害遺構化
 - ・給食センター予定地にジョイパークビジャセンター/集会場等を整備する。(地区内遊離施設の整備)
 - ・精方酒造、旧家具店を買い取り、カフェレストラン、広場、駐車場を整備 (前面の道路は拡幅)
 - ・野村保育所・体育館付近を緑地公園として整備。

○避難体制の構築

- ・昭和通りを中心とした東西方向の5本の通りを避難軸として位置づけ
- ・広場、駐車場、空き地などが自由に行き来可能にし、補完的な抜け道を確保

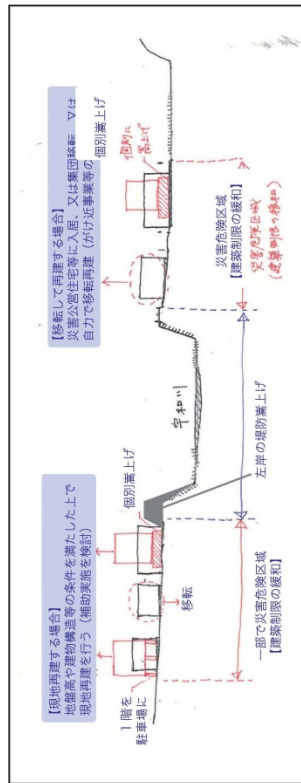


西予市復興まちづくり計画

②野村地区の復興まちづくりパターンスタディ

パターン2：左岸側堤防嵩上げ(+右岸側災害危険区域+個別嵩上げ ※パターン1+α)

- ・まちの中心である左岸側において、災害リスク低減が期待できる。
- ・右岸側は居住の意向にあわせて、最低限の災害リスク低減を目指す。
- ・移転跡地の土地利用が課題。公園や避難路整備を行うスキームを要検討。
- ・まちづくりの視点から粘り強い合意形成が求められる



■リスクに対して

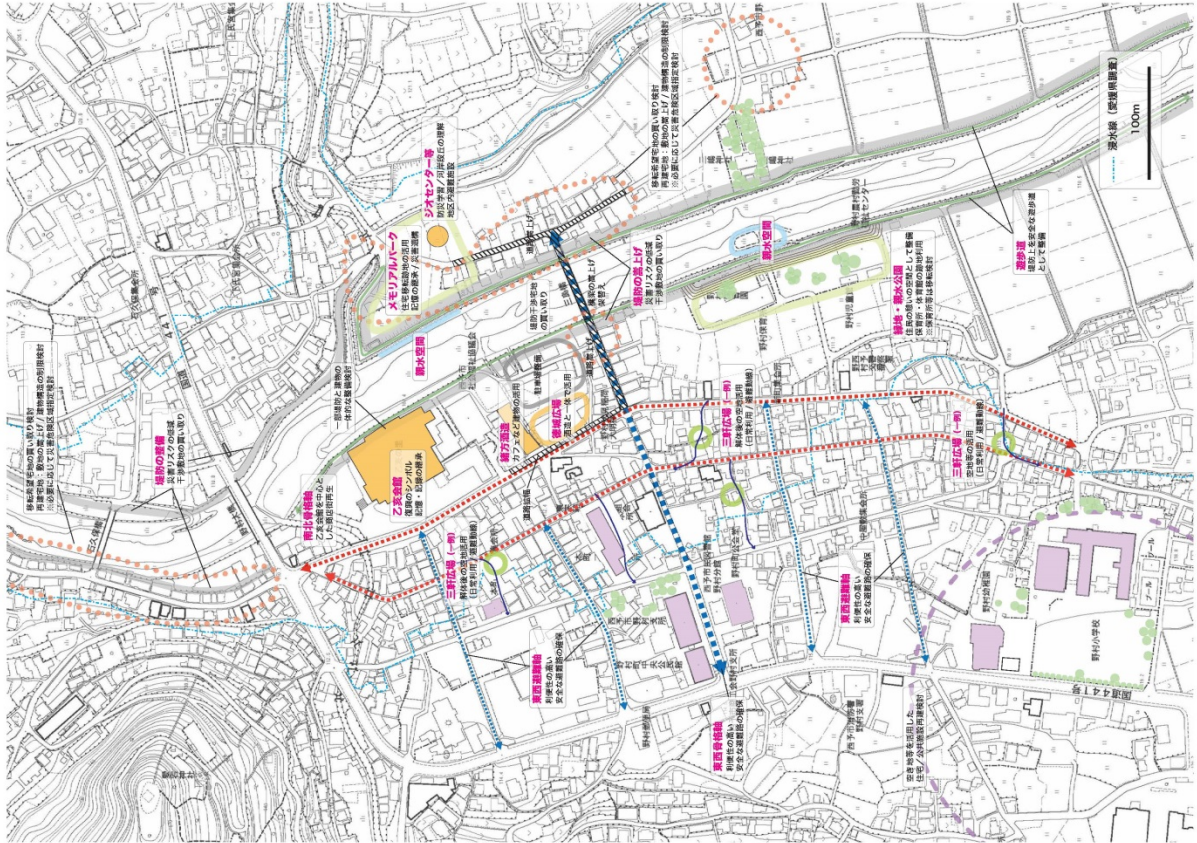
- ・宇和川は、復旧工事および左岸側の堤防の嵩上げを実施し、右岸側を中心に低地部を低地部を必要に
 応じて緩和型災害危険区域指定する。
- ・三島地区などで移転する住宅は必要に応じて宅地の買い上げ措置を実施する。災害公営住宅への入居や、
 移転（防災集団移転や、がけ近事業を活用した自力での移転）を行う。
- ・三島地区などで移転を望まない世帯は、建物の構造等の基準を満たすことで住宅の現地再建可能。個別
 の宅地嵩上げを行った上で再建する。
- ・三島地区の道路、三島橋詰めの道路は嵩上げし、三島橋は架替え（嵩上げ）
- ・堤防整備に干渉する宅地は買い取り、また一部乙亥会館の躯体を堤防として機能させることを検討

■全体のゾーニング

- 三島橋下流側…賑わいと学びのコア
 (乙亥会館を中心とした道の駅+メモリアルパーク)
- 三島橋上流側…緑のコア (三島神社+緑地、親水公園)
- 支所付近…暮らしのコア

■プロジェクト

- 公共空間の整備
 - ・三島地区北側河川沿いはメモリアルパークとして整備。給食センターを災害遺構化
 - ・給食センター予定地にジョイパークヒジターセンター/集会場等を整備する。(地区内避難施設の整備)
 - ・複合型商店、旧家具店を買い取り、カフェレストラン、まちなか広場、駐車場を整備 (前面の道路は拡張)
 - ・野村保育所・体育館付近を緑地公園として整備。嵩上げされた堤防に賑やかに盛りつく公園等整備。
- 避難体制の構築
 - ・昭和通りを中心とした東西方向の5本の通りを避難軸として位置づけ
 - ・広場、駐車場、空き地などが自由に行き来可能にし、補完的な抜け道を確認



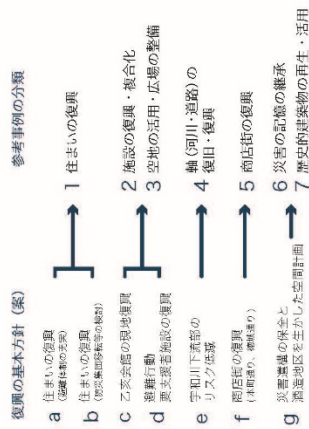
西予市復興まちづくり計画

③復興まちづくりに向けた参考事例

■ 参考事例の見取り図

災害からの復興にあたっては、災害の現状と避難・復旧の実情を踏まえて、住まい、産業・観光、基盤の復旧・復興を図ると共に、繰り返される災害の記憶を地域において継承していく試みを地域全体となつて取り組んでいく必要がある。

この際、各地で展開されてきた、さまざまな災害復興の現場における事例を参照し、復興計画の検討を進めていくことが重要である。ここでは、復興の基本方針（案）に関連する事例を紹介する。



取り上げた参考事例は、復興計画を立案する際の参考とすべき事例として、東日本大震災、新潟県中越地震、阪神淡路大震災などの災害復興の現場で採用された手法である。

またこれらの事業実施にあたっては、地区の骨格軸や、既存の避難施設(位置)の検討を、既存の都市計画の中で整合をとりながら進めていくと同時に、被災各地区のみなさんとの共同作業が必要不可欠といえよう。

1. 住まいの復興

1-1. 芦屋市若宮町

>> フットパスや広場を介した住宅・公営住宅の配置計画
(阪神淡路大震災・兵庫県芦屋市)



【吉宮町内に配置された小規模低層の災害公営住宅
(出典:「10x1」ウェブサイト <http://10x1.jp/monthly/2019/08/post-75.php>)

- ・路地や広場・緑地を介して、存置住宅と再建住宅、公営住宅が馴染むように配置され、人間サイズのまちづくりを実現。
- ・特に公営住宅の計画にあたり、周囲の戸建て住宅に馴染むよう、分散配置と小規模化に留意した。

【若宮地区全体整備図】



【出典:芦屋市HP <http://www.city.ashiya.lg.jp/garo/wakamiya.html> に加筆】
まちづくり協議会を設置し、協議会がコンサルタントが入った計画を検討。権利関係等を整理した「存置住宅ありき」の住居地区改良事業を行い、行政とコンサルタントで個別世帯ごとに住居、地区の移転、転出の調整を図った。

1-2. 十津川村復興住宅

>> むらづくりを組み込まれた災害公営住宅
(配伊半島大木町・奈良県吉野郡十津川村)



【集落内に併み込んでつくられた公営住宅(高森集落)
(出典:「十津川村集落住宅」新建築2014年06月号, pp.65-75, 新建築社)

- ・十津川村が、公営住宅・自立再建住宅のモデルとなる「十津川村復興モデル住宅」を開発。これをモデルに災害公営住宅が建設された。
- ・公営住宅は、村の美しい風景づくりを目指すこと、既存集落の再生に繋げることを目指して、点的で集落に馴染み配置とした。

【公営住宅の断面図と内装】

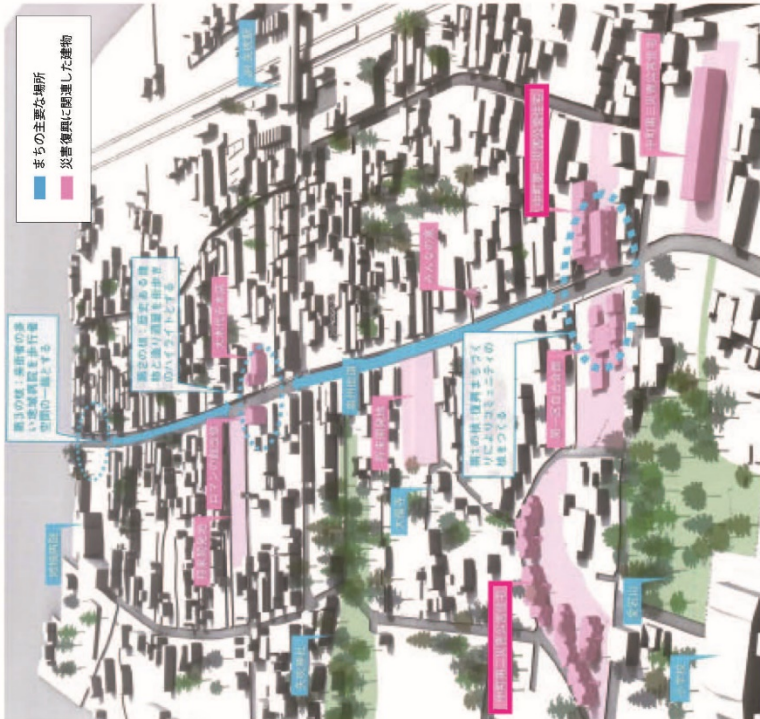


モデル住宅の設計者は、プロポーザルで選定された、旧集落主や専任組合との打ち合わせ、ワークショップを兼ねて設計を実施。地形調査の資料である十津川川形の使用や、集落の間取りの特徴等を記した「十津川にふさわしい住まいづくり25の手筈」をとりままとめた。この原則に基づいて、2棟(平屋建てタイプ、2階建てタイプ)の設計を行った。

1-3. 矢吹町中町第一災害公営住宅・第二災害公営住宅

>> 町の動線の中に埋め込まれた災害公営住宅

(東日本大震災・福島県矢吹町)



【出典】「矢吹町中町第一災害公営住宅」「矢吹町中町第二災害公営住宅」、『新建築』2016年08月号、pp.06-119、新建築社(福島)

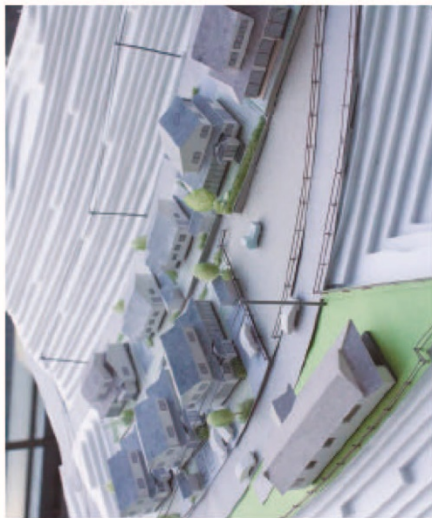
・奥州街道と直交してフットパスでつながれた敷地に、第一公営住宅、自治会館、第二公営住宅を立地させ、まちの動線を創出。さらに、矢吹町の復興まちづくり計画案の3つのコンセプトを実現する、復興のモデル地区としても機能することを目指している。

- 【矢吹町復興まちづくり計画案：3つのコンセプト】
- 1) まちのコンパクト化、まちなか居住を促す
 - 2) 木材の循環利用による新しいまちなかの形成
 - 3) 街路沿いの平公共空間によるコミュニティの形成

1-4. 石巻市雄勝町 防災集団移転事業

>> 集落調査等に基づいた防災集団移転事業の計画・設計

(東日本大震災・宮城県石巻市雄勝町)



■集落内に埋め込んでつくられた公営住宅 (大浜地区)
【出典】東京建築大学 コミュニティ研究部 ホームページ <https://www.gedai.ac.jp/abakyo/kyokuzo/02a.htm>

- ・雄勝半島の各集落の高台移転の計画や設計、集会所の設計等にあたり、大学と石巻市が連携。
- ・集落調査や模型の作成 (S=1/200) を行い、元々の行政案に対して、地形や眺望等に配慮した計画を大学側から提案した。

【市と大学による移転先集落の検討プロセス (船越地区)】



【出典】山中ら (2016) 『高台移転計画における都市構造の取り組みとその課題』日本大学理工学部建築工学研究科研究ジャーナル、no.137、pp.20-29

【デザインコードの作成 (大浜地区)】



- ▲上：船越地区では、各住戸間の関係性の見直しや、歩行者専用道路の配置を提案、市と大学のやりとりを経て、歩道幅を決定した。
- ▲左：大浜地区では、集落計画や住居インタビューから、デザインコードを作成し、高台移転先の風景をイメージ化した。

【左出典】東京建築大学 コミュニティ研究部 ホームページ <https://www.gedai.ac.jp/abakyo/kyokuzo/02b.htm>



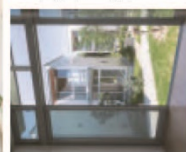
【矢吹町中町第一災害公営住宅】 (出典：同左)

奥州街道を介して自治会館と面する敷地。敷地の中心に広幅員のとろり庭を通し、地域住民の生活の通として設定。



【矢吹町中町第二災害公営住宅】 (出典：同左)

周囲の地形に連続するランドスケープに、敷地を通り抜ける「みち」を設定。敷地の凹地によって、「みち」どの間の残余地帯をわとした。多様な「はむ」によって、外部空間と建築内部の連続性が生み出されている。



2. 施設の復興・複合化

1-5. 小千谷市十二平地区 防災集団移転事業

小千谷市十二平地区 防災集団移転事業
 >> 移転先集落住民による移転元の土地とのかわり
 (新潟県中越地域圏・新潟県小千谷市)



【移転元の土地での農作業】
 (出典：十二平を守る会ホームページ <https://sites.google.com/site/yonasana/home>)

- ・新潟県中越地域圏後、集落全世帯で移転することを住民主導で決定。防災集団移転事業により全世帯が移転した。
- ・集落移転後も、畑を共同で借りて農作業を行ったり、「十二平を守る会」を結成して移転元の土地の手入れや祭礼を行ったりしている。

【移転先集落での活動の様子】



(上出典：小千谷市ホームページ)
 (下出典：十二平を守る会ホームページ)

移転元の集落に建てられた集会所「十二平親りどころ」で、地域の未来を考えるWSを開催。また、震災記録簿の作成、畑や朝顔の移植活動、祭礼、石碑の建設などを行っている。



2-1. 釜石市ホール tetto / 釜石情報交流センター

>> 商店街に近接し、日常の憩いの場となる公共空間
 (東日本大震災・岩手県釜石市)



【情報交流センター（左）と市民ホール（右）をつなぐ大屋根】
 (出典：釜石市ホール tetto 公式サイト <https://tetto-kamishiraishi.jp/>)

- ・津波で被災した市民文化会館の再建。
- ・大屋根で覆われた半屋外の広場を伝い、大規模商業施設から人を商店街へ引き込むことを意図している。市民ホール側には、広場からシームレスに接続する平土間状のホールが設けられている。

【大屋根下でのオープニングセレモニーの様子】



(出典：釜石市ホール tetto 公式サイト [facebookページ](https://tetto-kamishiraishi.jp/))

釜石市の中心市街地に位置し、大ホール (838 席)、小ホール (216 席)、ギャラリー、講堂などから構成されている。全長 37m の大屋根下の広間は、商店街への通り路となるとともに、市民の憩いの場やイベントの場となることを意図して設計された。

2-2. 旧北上川「かわまちづくり」中央 2 丁目 11 番地区

>> 川の堤防整備と一体となった観光交流施設の整備
 (東日本大震災・宮城県石巻市)



【河川堤防と一体となった施設整備計画図】 (※施設詳細の図面)
 (出典：東6旧北上川河口におまちづくり復興除染資料に掲載)

- ・旧北上川沿いでは、「かわまちづくり」を活用し、国と石巻市、住民が連携して、河川堤防や堤防と一体となった空間を整備。
- ・中央 2 丁目 11 番地区では、いしのまき五貨市場や「かわまち交流センター」がオープンし、堤防整備が進められている (11 月現在)。

【河川堤防の築造と一体となったまちの整備 (イメージ図)】



(出典：国土交通省 東北地方整備局 北上川下流河川事務所 (2018)「東日本大震災から 7 年間の取組」津波被災後の堤防の新築整備にあたり、国土交通省 (河川管理系) と石巻市が連携して、まちづくりとなる堤防空間を整備。市民の憩い・憩いの場となる水辺空間の整備を目指し、住民を含めたワークショップを開催し、空間づくりの検討を行っている。

3. 空地の活用・広場の整備

3-1. 東豊水まちなか防災空地

>> 山麓の密集市街地内の防災空地の整備

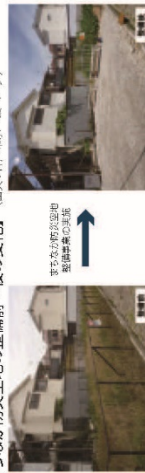


(兵庫県神戸市)

■東豊水の密集市街地に整備されたまちなか防災空地
出典：(左)河川氾濫による浸水被害の想定図、(右)河川氾濫による浸水被害の想定図。神戸市の密集市街地のまちづくり協議会が、(左)河川氾濫による浸水被害の想定図、(右)河川氾濫による浸水被害の想定図。

- ・神戸市が土地を無償で借り、地域団体がその土地をまちなか防災空地として維持管理する取り組み（事業内容は下図参照）
- ・東豊水では、近所の住民の集まりの開催や菜園としての利用、避難階段の整備等が行われ、周囲の住環境の改善にも貢献している。

【まちなか防災空地の整備前・後の変化】（出典：神戸市ホームページ）



神戸市まちなか防災空地整備事業について

■まちなか防災空地
 ■手が届く密集市街地内で、火災などの延焼を防止するスペースを確保することを目的に、災害時は防災活動の場として、平時はコミュニティの場として利用する空地。

■整備事業の流れ（右図に参照）

- 1 土地所有者・まちづくり協議会等・神戸市の三者で協定を締結
- 2 神戸市の土地を無償で借り受け（一定期間経過後が非無償となる）
- 3 まちづくり協議会等による（まちなか防災空地）としての整備（神戸市の補助あり）・維持管理（神戸市ホームページ参照）

（整備事業完了加工。撮影：2014年11月02日）

3-2. 駒ヶ林まちなか防災空地

>> 震災により発生した空地の広場化



(阪神淡路大震災・兵庫県神戸市)

■震災で発生した空地が整備された広場（神戸やすらぎ広場）
（撮影：2014年11月02日）

- ・震災による長屋倒壊後の空地が、「まちづくりリストポット再生事業により、暫定的な広場として整備された。その後、制度化されたまちなか防災空地整備事業によって、現在も広場として利用されている（上写真）。
- ・細街路整備等を含めた地区全体のまちづくりも進められている。

【駒ヶ林町におけるまちづくり計画】



4. 軸（河川・道路）の復旧・復興

4-1. 大金沢流域隣接等町道・歩行者専用道路整備

>> 地区の復興まちづくり計画に位置づけられたインフラ復興（伊豆大島土砂災害、東京都大島町）

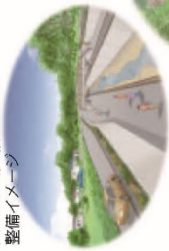


■伊豆大島 大町地区復興まちづくり計画
（出典：平成25年伊豆大島土砂災害復旧・復興特別委員会資料（平成26年3月30日））

- ・地区のネットワークの中で河川と道路の復興を位置づけている。
- ・流路工の改修とともに、両側に管理用道路を整備し、河川沿いには住民の緊急用避難路として町道を新規整備予定。また、上流部では、歩行者専用道路を整備予定。

【道路整備イメージ（平成28年3月30日時点）】 ※2018年10月現在整備中

大金沢流域隣接等町道の整備イメージ



歩行者専用道路の整備イメージ



（出典：同上）

7. 歴史的建築物の再生・活用

7-1. 小高復興拠点施設「小高交流センター」

>> 住民ワークショップを踏まえて再生した歴史的建築物
(東日本大震災・福島県南相馬市)



■小高交流センターの外観（改修された店舗部分）
(出典：南相馬市ホームページ: https://www.city.naminamatsushima.jp/portals/admin/kechaku_orkom/6517421.html)

- 被災した呉服屋の建物群のうち、店舗の一部を再利用し、コミュニティスペース、子どもが遊べる空間、カフェ、飲食店等の商業施設、震災の記憶を伝える展示スペースなどを含む復興拠点を整備した。
- 南相馬市小高区市街地整備復興拠点施設基本計画を策定することにも、住民が参加するワークショップを実施し、計画検討を行った。

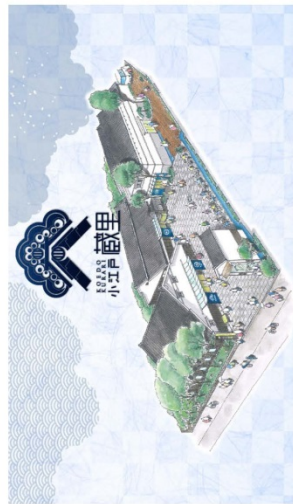
【計画検討に関する連続ワークショップと設計案】



(出典：小高まちづくりプラン「小高復興拠点施設ワークショップ」)
呉服屋の建物は、一時は取り壊しも検討されていたものの、市民からの要望により、損傷の少ない店舗部分の再生計画が決定した。周辺地区も合わせて整備を行い、駅前通りからの歩行者の目印となるように、連続ワークショップは、プロボウ・カワリによる選定された説評者も参加して実施された。

7-2. 川越市産業観光館「小江戸・蔵里」

>> 酒蔵を活かした産業観光拠点の整備
(埼玉県川越市)



■蔵里のイメージと配置図
(出典：小江戸蔵里ホームページ: <https://www.ozakaw.com/>)

- 明治創業の蔵山酒造跡地を保存、活用すべしとの市民の声に応えて、市が、土地建物を取得、酒造の建築物を改修し、市の物産等を販売する施設や市民活動スペースとして整備。
- 醸造りの町並みが残る通りと、商業、業務施設が集まる駅周辺の中間に位置し、市民や観光客との交流、地域の活性化を図る。

【施設内のイメージ】



(出典：同上)
市が酒蔵の大きな内部空間を活かせるよう耐震補強等の改修工事と外観の復元等の改修工事を実施し、運営は民間による施設管理、大正、昭和の各時代に建てられた蔵を、物産販売、レストラン等としてそれぞれ整備を行った。

7-3. 西条本町歴史広場／ヒストリアガーデン

>> 官民協働による酒蔵跡地での多目的広場の整備
(広島県広島市)



■西条本町歴史広場：ホール左側、ヒストリアガーデン：ホール右側
(出典：まち歩きむろはNo.180502, 原サンポル)

- 東広島市と酒造会社などの複数の地元企業が、それぞれ所有する隣接した敷地に、広場等を整備。両敷地の間は最低限の仕切りのみとし、一体的な空間として整備。
- 酒蔵通りとその周辺地域の歴史と文化を学ぶことができ、地域の景観形成を牽引する空間形成を目指した。

【広場・施設の利用イメージ】



(左出典：東広島市ホームページ: <http://www.city.hiroshima.lg.jp/info/hisashirohima/gijyuhall/hisashirohima/020904.html>)
(右出典：東広島県土産研究会専門刊物「フォーラム」: http://kyochoin.blogspot.com/2018/10/blog-post_27.html)

企業が酒蔵の豪麗土蔵を改修した歴史展示施設および広場からなる「ヒストリアガーデン」を中心に醸造された酒蔵芸人の居酒屋「町台園」を解体した跡地に、多目的スペース「西条本町歴史広場」をそれぞれ整備した。

【キャッチフレーズ提案者】

宇和中学校 3年 石本 海凧 さん

『 復興のパズル みんなでつくる 未来のカタチ 』

「パズル」は、一つのピースだけでは成り立たないけれど、全部が集まれば絵になる。市民や事業者、ボランティア、大学、行政などみんなが協力して、より良いまちの未来をカタチにできればいいなという想いを込めて、このキャッチフレーズとしました。

【表紙デザイン】

小野 慎平

香川県出身。大阪のデザイン事務所にてアートディレクター・グラフィックデザイナーとして幅広い実績経験で勤務した後、デザイン事務所『MOCKING FOREST』を設立。その後、愛媛県西予市の多種多様な製品の魅力や地域の人に興味をもち、愛媛県西予市へ移住を決意。総務省「せいの地域おこし協力隊」（平成29年4月着任）として、地域の魅力を配信する活動を行なっている。地域住民と一緒に商品開発や商品ブランド化、パッケージデザインなども行い、いつか地域から世界へ！を目標に、日本が誇るブランドをつくりあげるべく日々奮闘している。



平成31年3月
西予市復興まちづくり計画